

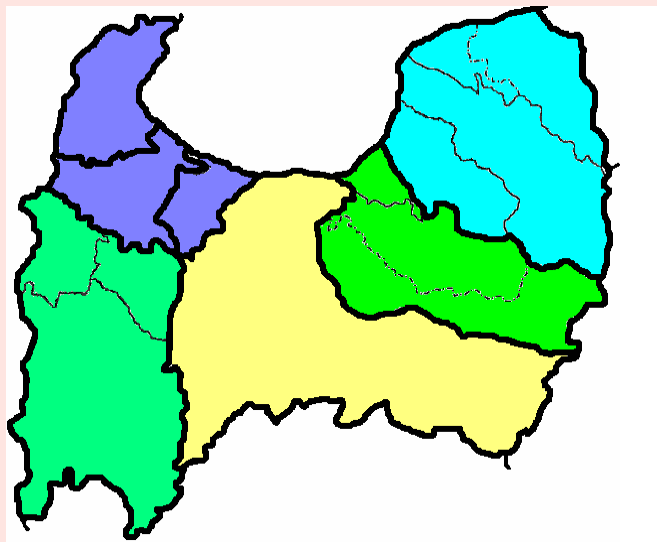
富山県

本人中心の支援にあたり前のこととして
取り組める人材の育成を目指して

富山県では、入院の長期化を防ぎ、また、長期入院者であっても本人中心の支援にあたり前のこととして取り組める人材の育成を目指しています。

1 県又は政令市の基礎情報

富山県



取組内容

【人材育成の取り組み】

H26年～

地域移行推進研修、改正精神保健福祉法における業務
従事者研修の開催

【精神障害者の地域移行の取り組み】

H19～20 精神障害者地域移行コーディネーター養成事業

H21～22 精神障害者地域移行支援特別対策事業

H23～ 精神障害者地域共生支援事業

- ・高齢長期入院患者退院支援事業（H24～H26）

- ・ピア・フレンズ養成事業（H23～）

H27～ 精神障害者地域サポート強化事業

- ・ピア・フレンズ派遣事業

基本情報

圏域数	4ヶ所
人口	1,065,049人（H27.7.1現在）
精神科病院の数	30病院
精神科病床数	3,203床
入院精神障害者数	3か月未満：487人（16.5%）
	3か月以上1年未満：485人（16.5%）
	1年以上：1,974人（67.0%）
退院率	入院後3か月時点：63.0%
	入院後1年時点：85.9%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：27（H28.1.1現在）
	特定相談事業所数：58（H28.1.1現在）
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：0人（H27.11月分）
	地域定着支援サービス：20人（H27.11月分）
保健所	5カ所
	中核市1カ所、本所4ヶ所（支所4ヶ所）
（自立支援）協議会	（人材育成について議論）：なし
	（精神障害者の地域移行について議論）：精神部会 （活動頻度）：1回/年
精神保健福祉審議会	

※H26年6月30日時点

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

精神科病院

現 状

- ・県内精神科入院患者の約2/3が本人の意思によらない入院
- ・入院患者のうち2/3以上が1年以上の長期在院
- ・入院患者の過半数が65歳以上の高齢者
- ・精神保健福祉法の改正により、医療保護入院患者の入院期間は、原則、1年未満となった（H26.4.1 施行）

課 題

- ・新設の退院後生活環境相談員を含めた病院スタッフの意識・知識不足
- ・精神科病院スタッフと地域の援助事業者（福祉・介護など）との連携不足
- ・精神科入院患者の退院意欲の低下・諦め
- ・病院内における退院に向けた体制・仕組みの欠如

必要な措置

- ・病院内において退院支援の中心的役割を担う人材の育成
- ・福祉・介護サービス、地域相談支援サービス等の周知
- ・外部事業者との連携体制構築
- ・ピアサポート等による入院患者の意欲喚起
- ・多職種による退院支援体制・スキームの構築

地域

現 状

- ・精神科入院患者の減少と通院患者の増加
- ・障害福祉サービス利用の増加
- ・都道府県介護保険事業計画策定にあたっては精神障害者の地域移行状況を踏まえるよう通知（H26.10.24）

課 題

- ・移行先となる家族・地域住民の不安、理解不足
- ・住居がない精神障害者の住まい確保
- ・地域生活を支える医療福祉サービスの拡充
- ・通院・服薬管理が不十分な精神障害者への対応
- ・地域生活を支えるサービス事業所、行政職員の意識・知識不足

必要な措置

- ・ピアサポーターの活用を含めた精神障害への理解促進
- ・グループホーム等住居の拡充
- ・精神科訪問看護の拡充と従事者のスキルアップ
- ・多職種アウトリーチによる精神障害者のサポート
- ・地域相談支援サービスの周知と活用促進

厚地病
生域院
セ移の
ン行退
タ支院
ー援支
の個援
調別
整給
付
等

働きかけ、必要な支援等

行政

県 厚生センター	【厚生センターの主な業務】 企画調整、普及啓発、研修、組織育成、相談、訪問指導、社会復帰及び自立と社会参加への支援、入院及び通院医療関係事務、ケース記録の整理及び秘密の保持等、市町村への協力及び連携
市町村	【市町村の主な業務】 企画調整、普及啓発、相談指導、社会復帰及び自立と社会参加への支援、入院及び自立支援医療関係事務、ケース記録の整理及び秘密の保持、その他

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

平成19年度

～ 20年度 **精神障害者地域移行コーディネーター養成事業**

- ・ 社会福祉法人や医療法人における精神保健福祉士等を地域移行コーディネーターとして退院支援の専門家を養成

平成21年度～ **精神障害者地域移行支援特別対策事業開始**

- ・ 地域自立支援協議会7圏域ごとに、厚生センター等に地域体制整備 コーディネーター、相談支援事業所に地域移行推進員を配置
- ・ 県精神障害者地域移行支援事業検討会を設置（～現在）

平成23年度 **精神障害者地域共生支援事業開始**

- ・ ピア・フレンズ養成を開始

平成24年度 **高齢長期入院患者退院支援事業開始**

- ・ 精神科病院に委託し、高齢長期入院患者の退院支援を実施（～H26）
- ・ ピア・フレンズ養成を県精神保健福祉士協会に委託し実施（～現在）

平成25年度 **地域体制整備コーディネーターの廃止**

平成27年度 **精神障害者地域サポート強化事業開始**

- ・ 地域移行支援人材育成研修
- ・ 精神科訪問看護師育成支援事業
- ・ ピア・フレンズ派遣事業

4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 各圏域において、地域移行支援に関する取り組みを始めている
2. 県に官民協働の地域移行人材育成研修企画チームがある
3. 介護保険領域と精神保健領域での連携が始まっている

課題

1. 医療保護入院患者の割合が高く、ニューロングステイが生まれやすい
2. 入院患者のうち高齢者の占める割合が高い
3. 地域移行について検討する場の設置が必要

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

各圏域ごとの地域移行推進に向けた行動計画の進捗状況を確認し、地域移行推進のための取組が継続できる体制をつくる。

次期(月)	実施内容	担当
9～10月 ごろ	精神障害者地域移行推進人材育成研修 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の行動計画の進捗状況の確認 ・各圏域での地域移行支援事例の共有 ・取組の位置づけの検討 など 	心の健康センター、健康課、研修企画メンバー
3月	県自立支援協議会精神部会(県精神障害者地域移行・地域定着推進検討会)の開催	協議会委員

